

平成24年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 平成24年11月6日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成24年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加えまして、松本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第35号「情報公開決定期間延長決定に係る異議申立てに対する決定について」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 私のほうから、議案第35号「情報公開決定期間延長決定に係る異議申立てに対する決定について」を提出させていただきます。

提案理由につきましては、情報公開決定期間延長決定に係る異議申立てに対し、行政不服審査法第47条の規定に基づく決定をする必要があるもので、本案を提出するものでございます。

情報公開決定期間延長決定に係る異議申立てに対する決定については、情報公開決定期間延長決定に係る異議申立てに対し、別紙のとおり決定をいたします。

おめくりください。

決 定

——異議申立人は記載のとおりでございます。

異議申立人が平成24年10月4日付けで提起した情報公開決定期間延長についての異議申立てに対して、次のとおり決定する。

主 文

本件異議申立てを却下する。

理 由

第1 異議申立ての趣旨及び理由

1 異議申立ての趣旨

葛飾区教育委員会（以下「委員会」という。）が異議申立人（以下「申立人」という。）に対して平成24年9月27日付けで行った情報公開決定期間延長決定について、その取消しを求めるというものである。

2 異議申立ての理由

（1）葛飾区のホームページ上に「請求があった日の翌日から起算して14日（特段の事情がある場合には延長する場合があります。）以内に、公開・非公開等を決定し、書面で通知します。」と記載があるが、期日までには、連絡および通知がなかった。また、その間、教育委員会の方と連絡を取り合い、教育委員会まで数回行っていたが、情報公開に関する正式な話は、していない。

（2）請求書類は、既に、昨年度、記載の学校から教育委員会に対して報告または提出され

ている書類であり、改めて調査は必要がない。

(3)平成24年9月13日において、教育委員会伊藤指導主事より、回答結果を確認しており、さらに、平成24年9月28日において、教育委員会統括指導主事から「記載の学校からの『いじめ』の報告件数が0件であること、回答の書面は無いこと」の連絡を受けている。

第2 当庁の認定事実及び判断

1 認定事実

調査したところ、次の事実が認められる。

(1) 申立人は、平成24年9月13日付けでFAXにより情報公開請求書を送付し、葛飾区総務部総務課が同日付で受け付けし、翌日の14日に指導室で収受した。

(2) 委員会は、平成24年9月13日付けで受け付けた情報の公開の請求（以下「本件情報公開請求」という。）について、平成24年9月27日付けで、当初の決定期間「平成24年9月14日から平成24年9月27日まで」を延長後の決定期間「平成24年9月14日から平成24年10月5日まで」に8日間延長する決定をした。

(3) 平成24年9月28日に志村統括指導主事より申立人に電話で本件情報公開請求の内容確認をした。

(4) 申立人は、平成24年10月4日付けで、委員会に異議申立書を提出した。

(5) 委員会は、平成24年10月4日付けで、葛飾区役所区政情報コーナーにおいて、本件情報公開請求に対する情報公開決定通知書を申立人に交付し、及び当該情報公開決定に係る情報の写しを交付した。

2 当庁の判断

本件異議申立ては、本件情報公開請求について、葛飾区情報公開条例第7条第1項に規定する期間内に公開の可否を決定することができないことを理由として、同条第3項の規定により、決定期間を平成24年10月5日までに延長した決定（以下「本件処分」という。）に対するものである。

ところで、本件情報公開請求に対しては、平成24年10月4日付けで情報の公開を決定し、同日に写しの交付がされたものであり、公開の決定及び写しの交付後においては、申立人には本件処分の取消しを求める法律上の利益が消滅している。すなわち、決定期間延長決定の取消しにより公開決定及び写しの交付が受けられるようになる訳ではないからである。異議申立てをすることができる行政不服審査法第4条第1項の「処分に不服がある者」とは、処分について異議申立てをする法律上の利益がある者とされているので、本件異議申立ては、不適法である。

3 以上のとおり、本件異議申立ては不適法であるため、行政不服審査法第47条第1項の規定を適用して、主文のとおり決定する。

平成24年11月 6 日

決定庁 葛飾区教育委員会

議案の説明は以上でございます。

○委員長 今、指導室長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 こちらの案件につきましては、当申立人が不服として申し立てられた書であるというふうにわかりました。ところが、中身をずっと読んでみますと、時系列できちんと精査されて書かれているのですが、果たしてこの当申立人は何を不服として申し立てているのかというのがこの文面からはなかなか読み取ることができないので、その辺どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 先ほどご説明をいたしましたように、10月4日付で申立人の方に情報の公開をさせていただいております。その情報の公開をさせていただいた内容についてやはり不服があるというふうに考えております。それも主な理由になりまして、この決定期間延長について不服の申し立てをされたと私たちは捉えております。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私が一つ聞きたいのですけれども。

その8日間延長をしたというところは、何か理由とかがあるのですしたら教えていただきたいのです。

指導室長。

○指導室長 今回のこの情報の公開をするに当たりましては、この公開する内容について、私たちのほうでいま一度しっかりと精査をした上で公開をしたいということがございましたので、延長をしたところでございます。

○委員長 そして精査をして、10月5日にはきちんと情報公開ができる状況に持っていったということですか。

指導室長。

○指導室長 これにつきましては、10月5日までにと考えておりましたが、10月4日に出しております。延長する理由についても通知書のほうで示させていただいていますが、実はこの該当する学校の調査を、先ほどお話ししたように、もう一度いじめ問題への対応等を抽出するわけですが、全小・中学校のところからそのデータを抽出するものですから、そういうところで一時的に事務量が増大したと。それによって、決定期間を延長しないと

かりしたものが出せないということがございましたので、延長した理由となっています。

○委員長 なるほど。わかりました。

もう一つ聞いていいですか。

そういう延長をすることは、いわゆる条例とかそういうことでよしということになっているのですか。

指導室長。

○指導室長 先ほど私も読み上げさせていただいたところでございますけれども、葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程というものがございます。そのときに「決定期間延長の理由」というものがございまして、その規程の第7条の中に、「やむを得ない理由があった場合には」というようなことで、4点ほどその理由が述べられております。そちらに基づきまして今回は延長させていただいたということでございます。

○委員長 わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、質問等もなさそうですので、お諮りをいたしたいと思います。

議案第35号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第35号「情報公開決定期間延長決定に係る異議申立てに対する決定について」は、原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議は終了でございます。

続きまして、報告事項等に入りたいと思います。

報告事項等1「平成24年度葛飾区読書感想文コンクールの結果について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから、「平成24年度葛飾区読書感想文コンクールの結果について」、ご報告をさせていただきます。

こちらの読書感想文コンクールでございますが、平成17年度より開始をしたものでございます。ことしは、資料のとおり、小学校におきましては1万5,385点、さらには中学校では4,677点の応募がございました。これは、昨年と比べますと、小学校は約5%、中学校では約8%の減少となっております。しかしながら、昨年度のデータと比べますと、今年度につきましては、小学校の高学年、5年生と6年生において昨年度の応募数を上回っている状況がございます。さらには、中学校の部におきましても、中学校3年生が昨年度と比べまして300点以上増えたということがございます。今年度の応募校数につきましては、小学校は49校、中学校では21校と多くの学校に取り組んでいただきました。しかしながら、全校の取組というところま

ではまだ行っていないという現状がございます。

その中から、各学校で担当教員による第1次審査を行いました。そして、小学校289点、中学校59点が学校代表作品として推薦されまして、葛小教研、さらには葛中研の図書部会の教員による選定委員会で第2次審査を行いました。その結果、小学校18点、中学校10点を入賞いたしました。小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部、さらには中学生の部として、入賞作品につきましては資料のとおりでございます。

あわせて、すぐれた作品を青少年読書感想文全国コンクール東京都地方審査へ推薦したところでございます。それぞれの部門の最優秀賞、優秀賞、佳作はお手元の一覧表のとおりでございます。こちらの入賞作品、そして学校名、児童名等につきましては、「広報かつしか」11月25日号で掲載してまいります。さらには、最優秀、そして優秀賞の受賞者には11月9日金曜日に表彰式を行う予定でございます。読書活動は本区でも力を入れている活動でございます。来年度以降も続けて、読書量だけではなくて、感想文、そして意見等を書くという、そちらのほうの活動についても今後さらに力を入れてまいりたいと考えております。

今、私のほうから、最優秀賞、優秀賞のお話をさせていただきましたが、この後、志村統括指導主事より最優秀作品1点につきまして朗読をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 お願いします。

○統括指導主事 では、中学生の部の最優秀賞作品『カンナちゃんの奇跡』について。新小岩中学校1年、橋本麗さんです。

私は、3歳のころから1型糖尿病という病気にかかっています。食事をするときなどには注射を打たなければいけません。ぐあいが悪くなれば授業中でも補食を食べます。約9年間病気とつき合っていますが、この本を読むまでは、注射を打つのが面倒だし、何で自分が病気にかかってしまったのだろう、自分は不幸だと思っていました。

『カンナちゃんの奇跡』は、医学の常識を超えた感動の実話です。主人公の女の子カンナちゃんが誕生したときから小学生になったときのことまでが書かれています。カンナちゃんは、食べたものが肺に入ってしまう喉の障害によって食べることも水を飲むこともできません。このままではカンナちゃんの命が危ないので手術に踏み切ります。しかし、この手術によってカンナちゃんは命と引きかえに大切な声を失ってしまいました。それでも、カンナちゃんは声を出そうと1人で頑張っていたのです。

そんなカンナちゃんに奇跡が起きました。幼い命が起こした奇跡とは。私はこの本に出会い、病気、障害とは私たちにとってどんなものなのかを考えることができました。カ

ンナちゃんの命に危険があり、命と引きかえに声を失った手術を行ったのは、カンナちゃんが3歳のときの5度目の手術です。私が1型糖尿病にかかったのも3歳のときです。しかし、私は、注射を打ち、血糖値のコントロールさえすれば、病気にかかっていない人と同じように生活することができます。命の危険や声が出せなくなる心配も今はありません。命と引きかえに声を失うことなど考えたこともありませんでした。

そんな中、私は、命と声、どちらのほうがかつ大切なのだろうかという疑問が浮かんできました。もし私がこの本に出会う前に、命と声、どちらがかつ大切か聞かれたら、迷わず命だと答えていたと思います。生きていなければ話すことはできません。しかし、この本に出会い、命と引きかえに声を失ってしまったカンナちゃんのつらさを私は知っているのです、今はもう、命も声も同じくらいとても大切だとしか答えられません。声を失ったとき、カンナちゃんはどう思っていたのでしょうか。命と声、どちらのほうがかつ大切だと思ったのか、私はとても気になります。

カンナちゃんは一生涯声が出せない手術を受けましたが、手術を行った年のクリスマスイブに、「あ」「い」「う」「え」「お」としゃべったのです。私にはそんな大きな奇跡が起こったことはありません。ですから、奇跡が起こったなんて信じられませんでした。本当にカンナちゃんに奇跡が起こったのです。医学の常識を超えた方法でカンナちゃんは声を出していました。家族や友達、病院の先生たちの支えだけではなく、声を出したいというカンナちゃんの強い思いがあったから奇跡が起こったのではないのでしょうか。カンナちゃんの奇跡は起こったのではなく、カンナちゃんが奇跡を起こしたのかもしれない。しかし、奇跡なんて起こらなくても生きていだけで幸せです。病気にかかっているから不幸だと思っていた私に、カンナちゃんは教えてくれました。

この世界には勉強したくてもできない人がいて、食事をしたくてもできない人がいて、生きたくても生きられない人がたくさんいます。私は病気でも、勉強をし、食事をし、生きることができます。私はとても幸せです。私は病気ですが、悪いことばかりではありません。私が毎日何事もなく過ごせるのは、病気だからこそ少しの変調を見過ごさず、健康管理をしているからだだと思います。授業中、班で話し合いをしていたとき少しぐあいが悪くなり、友達に「補食を食べるね」と私が言うと、「大丈夫？ 先生に言って廊下で食べさせてもらう？」と私のことを心配してくれました。そんなふうに友達が心配してくれたり、病気になっていなければわからなかった友達の優しさを知ることができたのは病気のおかげです。

私にとって一番身近な存在は病気です。家族よりも友達よりもだれよりも一緒にして、どんなときも私の側にいてくれます。病気と闘うときだってあります。それでも病気は私の一部です。病気は私にとって一番の友達です。私はこの本に出会い、カンナちゃんから

たくさん感動をもらいました。カンナちゃんはどんなことにも負けずに立ち向かっていく強さがあります。私もカンナちゃんのような、どんな人よりも強い人間になりたいです。

以上でございます（拍手）。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、統括指導主事のほうから読ませていただきました。最優秀賞のお子さんの実際の病名等は今ここで読み上げたわけですが、広報誌に載せる際には、該当の保護者の方とかご本人とも確認をさせていただきまして、そこらあたりは私たちのほうからも十分配慮してまいりたいと考えております。

○委員長 そうですね。大事なことですね。

何かありますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、感動的な読書感想文を読んでいただきまして、ありがとうございます。まさに1冊の本との出会いがその人の一生を変えていく、生き方を変えていくという一つの大きな見本を見せていただいたのではないかと思います。それにつきましても、中学3年は昨年度より300点の応募増があったということではありますが、3年生であれば進路選択の時期に当たって大変忙しいときであります。その中でも300点の増加があったということは、私どもとして大変うれしいことでありまして、「読書は心の栄養」というふうに言われておりますが、なおかつ、この本を読んだ後に、みずから手で感想文を書くということは、まさに読んだものが血肉となって私たちの生き方を決めていくという大変すばらしいコンクールだと思います。これからも発展できますことに指導室のほうでもご尽力をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 中学生になるとこれほどすばらしい文章が書けるのかと、本当に尊敬してしまうぐらいです。読書感想文というのは、子どもたちにとってなかなか厳しい宿題にもなってしまう、夏の風物詩ではないのですけれども、あると思います。子どもたちにとって1冊の本と出会って、こういうふうな内容のことを小学校1年生から中学生まで全て、その本のことを振り返って自分に置きかえていろいろなことを考えられるというのは、ある意味、重たい宿題になってしまうかもしれないのですけれども、そういうことができるのも義務教育のこの時期だけですので、やはりこの姿勢、読書感想文コンクールをしていくということはとても大切なことにつながっていくのかなというふうに感じております。こういうことをきちんと企画して進めるに当たっては、皆さんのご尽力が必要だと思いますので、ぜひ子どもたちがいろいろなこと

を考える機会が増えるように頑張っていたければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

松本委員。

○松本委員 いつも中学校の子どもたちの読書量が思わしくないということで悩んでいたのですが、中学3年生の数が増えたということ、大変うれしく思います。現場にいたときはいつも推薦図書を提示して、上から目線で「読みなさい」というような活動をしていましたけれども、子どもたちみずからが読んでみようということにならないと読書は進まないのだなということが、きょうの作文を読んでわかりました。今後、この読書感想文が、子どもたちみずからが本を手にしたという気になるように期待をして応援していきたいと思います。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 すみません、追加でもう1点。

この感想文の題名を見させていただいて、決して推薦図書だけが入っているわけではないというのがすばらしいなというふうに私は思います。推薦図書はもちろん、推薦するに当たって理由があるのですけれども、その子にとって手にとる本というのはまた別のものですので、それで書いた文章が認められるということは、子どもたちにとっても枠が広がるということなので、とてもすばらしいなというふうに思います。

○委員長 では、私のほうから。

葛飾区の小学生は約2万人ですよね。ここの応募総数が1万5,385というので、頑張って現場がやってくれているのだなということを改めて感謝申し上げたいと思います。先ほどから読書のすばらしさ、読書をすることによって、前向きな生き方、そういういろいろなことも出ておりますが、まずは子どもたちに、読書や感想文に挑戦させることが大事なことです。そういう意味で現場の方々にもお礼を申し上げたいと思います。指導室もありがとうございます。

では、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次の報告事項に入ります。

報告事項等2「授業力向上プロジェクトの取組状況について」。

指導室長、お願いします。

○指導室長 私のほうから、授業力向上プロジェクトの取り組みについてご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

葛飾区では、確かな学力の向上に向けまして、平成23年度より、まず小学校から授業力向上

プロジェクトを実施してまいったところでございます。このプロジェクトにつきましては、「教員の授業力向上」をキーワードとしておりまして、小・中学校の教員を対象に、授業観察、授業改善シート等の活用を図りながら、児童・生徒の学びの質を上げて学力向上へつなぐことを目的としております。さらには、このプロジェクトを通して、本人だけではなくて、校内、または中学校におきましては、同じ教科の教員も高まるということも狙っている部分がございます。

では、まず小学校についてでございます。平成23年度には12月より5名の教員を対象に実施してまいりましたが、平成24年度につきましては、6月より資料のとおり10名の教員を対象に実施しております。小学校では年間2回の外部の有識者による授業診断を行っております。そして、対象教員による授業力、自己評価、さらには独自に開発をいたしました授業改善診断に基づきまして対象教員の授業を診断しております。そして、授業改善シートを作成いたしまして、対象教員に対して授業改善の指導・助言を行っているところでございます。

中学校につきましては、資料のとおり、校長会、そして葛中研の協力のもとに、国語、数学、理科、社会、英語の各教科2名、合計10名の教員を対象に10月より実施したところでございます。ここにつきましては、対象教員の行う授業への生徒の意識調査を行いまして、対象教員にも自分が授業をする上で何に気をつけているか等々の意識調査を行って、生徒の調査結果と教員の調査結果のいずれかで課題を洗い出しておるところでございます。そして、授業観察を通して授業改善を図っていくところでございます。

中学校では、外部講師による研修会も4回実施してまいります。この研修会の参加対象につきましては、中学校は教科担任制でもございますので、その対象者だけではなくて、全校に対して本プロジェクトの成果を広く周知できるように葛中研とも連携を図っているところでございます。具体的には、その中学校の対象教員が授業をするときに、校長先生、そして葛中研の協力を得ながら、理解を得て、その授業を参観する。さらには指導・助言の会にも参観をするということで、各学校にも広めるということも想定しておるところでございます。

現在、このプロジェクトは進行中ではございますけれども、対象教員の授業力向上を図る中で、対象教員の所属校の中でも、この授業改善の視点がより明確になって、教員が授業を意識的に変えていこうとするなどの成果が上がっているという報告も受けているところでございます。まだ始めて間もないプロジェクトではございますが、一人ひとりの教員の授業が変わり、児童・生徒の変容が授業を通して見取ることができるような授業改善に向けて今後も進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 今、説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

松本委員。

○**松本委員** 昨年からはじめたわけですが、実施校の校長に聞いたところ、やり方によっては非常に効果があって、ほかの学校にも広めていきたいということを知ることがあります。今年度は中学校にも実施されて、教科担任制の教科の指導を深めていくということで期待したいと思います。

気をつける点としては、初任研とか、2年次、3年次、4年次とか、校内研とか、たくさん研修があるので、バランスよくやって負担にならないようにしていくことと、効果があった場合にはほかの学校に広めていくということだろうと思います。

ちょっと気になるのは、小学校で、同じ学校で3名出ている点と、全然出ていない学校があるので、広める点とか負担を考えると、バランスよくやったほうがいいのかと思います。特に中学校は、葛中研教科部会と連携して区内に広めるということですので、それを期待したいと思います。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 今、松本委員からお話がありました初任研等とのバランス。このプロジェクトによって教員に多忙感が残ってしまうということでは本意ではございません。そういう意味では、ある場所に通って行く通所研修ではなくて、学校に来ていただいて、その学校にしながら学ぶということで今回のプロジェクトを進めている点もございます。さらには、初任研等と重ならないような経験年数の教員もという形で、私たちのほうでも人選を図っているところでございます。

小学校につきましては、昨年度も行った学校が「昨年度やってみてよかった。ことしもぜひ」ということで申し込んでおりますけれども、私たちとしましては、応募の時点では全校に声をかけてございます。ただ、実際、今ご指摘のような状況でございますので、今年度の実施の成果もわかりやすく校長会に伝えるなど、さらには、今、校長会のほうでこのプロジェクトを進める上で何か不安があるのかどうか、そこのところについても具体的に私たちのほうで把握して、今お話がございましたように、10人ということで、すぐには全校とはまいませんけれども、計画的に全校の教員がこのプロジェクトの中で授業力を高めることができるように進めてまいりたいと考えています。

○**委員長** ほかにございませんでしょうか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 大変よい試みで、成果も上がっていると聞いております。先ほど松本先生からもお話がありましたように、同じ学校の先生とか、去年も受けている先生とか、いろいろあるのですが、各学校によって出やすい学校とか出にくい学校とかいろいろあるのではないかと思います。校長先生をはじめ、他の教職員の理解とか協力がなくなかなか出られないので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 校長会、副校長会には話をしているところですが、今後、その補佐となる主幹教諭の会とか、そのあたりでも、校内の授業力向上のためにということで、そちらのほうに私たちのほうから直接説明をするなどして、例えば、主幹教諭のほうからも「この人がいいよ」というようなことが校長に進言できるような形をつくっていければというふうに思っております。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。

私も現場にいる時は、授業をやるに当たって、自分の授業のどこがだめなところかとか、自分の授業のいいところはどこだろうかというのをやりながらずっと考えてきたものです。自分では一生懸命やっても、外から見ると「こういう点はもっと頑張ったほうがいいんじゃないの」とか、「ここは直したほうがいいよ」というのがたくさんあると思いますので、こういうふうに外部の方が授業を見て、そしていろいろ評価をしていただくということは、授業を変えていくのにとっては非常に効果があると思うのです。その外部の方というのがどういう方なのかというのをお聞きしたい。

それから、去年でしたか、チェックをするシートをいただいた記憶があるのですが、あれとの絡みもあるのかなど。何しろ、子どもがではなくて、大人というか、そういう人たちが自分の授業をどのように見て評価してくれているのかなという点は大事なことで、そこら辺を聞きたいと思いました。

指導室長。

○指導室長 外部者の指導についてのご質問でございます。こちらの外部者というのは、例えば、以前に管理職をされていて、今いろいろなどの研究所のほうでお仕事をされているという方に来ていただいている部分もございますし、中学校の場合には、この新聞等で出ましたけれども、学習塾の講師の方で、さらにその講師を指導している方という形で来ていただいているというような部分もございます。そういう意味で、現場できちっと指導経験のある方を中心に、その見識が高い方をお願いしていることはございます。

続きまして、シートの件につきましては、今お話しございましたように、授業診断シートとか、自己診断シート、授業力改善シート等については、昨年度のうちに一つ開発をしたものがございますので、そちらを活用してやっているとございます。

○委員長 よくわかりました。そういうすばらしい目を持った方に見ていただくということは、その若い先生たちが伸びるきっかけになると思います。ぜひこのプロジェクトが広がっていくようにお願いをしたいと思います。

ほかにございませんですね。

(発言する者なし)

○委員長 では、次にまいります。

では、報告事項等3「平成24年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」。

地域教育課長。

○地域教育課長 葛飾区少年の主張大会についてご報告させていただきます。

昭和60年からスタートいたしまして今回が28回目になります。資料でございます。1の予選会でございます。10月13日の堀切地区を皮切りに、27日土曜日の青戸・西水元地区を最後に、4日間にわたる予選会が終わりました。参加状況等は真ん中に表にしておりますけれども、小学校のほうで542名の応募、中学校のほうで47名の応募がございました。小学生のほうでは、昨年比べて41名の増、中学生の部では昨年比べて7名の増ということになっております。

予選会場としましては、おおむね40名を超えますと2会場、例えば午前と午後に分けてやるという形をとっておりますので、会場数が小学生の部分で22会場ということで、昨年比べて3会場増えております。昨年は柴又のみが2会場だったのですが、高砂、新宿、西水元が40名を超えましたので2会場ということになりました。その結果、合計で22会場になったという状況でございます。それぞれの会場ごとに入賞と佳作を選出しまして、各会場の入賞者それぞれ1名ずつが本大会に出場することになっており、小学生の部で22名、中学生の部で6名、合計28名が本大会に出場してまいります。

ただ、そこにございますように、応募者数と出場者数のところに若干の人数の差がございます。こちらは、書類審査、形式審査ですけれども、例えば字数が足りない、枚数が足りないということではねられた部分であり、事前に周知するときにも「注意をしてください」と喚起はしてはいたのですが、ことしも何名かいらっしゃったという残念な結果になってしまいました。来年以降につきましても校長会、副校長会等で周知をしていきたいと思っております。

本大会でございますけれども、来る11月17日土曜日、正午から午後4時半までの予定で、シンフォニーヒルズ・アイリスホールで開催する予定でございます。参加人数が昨年より増えた関係と会場の都合もございまして、昨年より30分ほど開催時間を繰り上げております。そのところは参加者にも注意をしていただきたいということを学校を通じてお願いをしているところでございます。

裏面をごらんいただきますと、各予選会の応募と出場者の状況、それから、本大会出場者の学校名、学年とお名前が記載してございます。

申しわけございません。一つ訂正でございます。小学生の部の上から6行目、南綾瀬地区委員会の日高さんの題名のところが「生きている」となっていますが、「生きているということ」

に書きかえていただきたいと思います。地区委員会からの報告とそごが生じておりまして、こういう形になってしまい申しわけございません。

それで、先ほども申し上げましたように、17日に本大会がございます。予選会が終わってから、出場者はまた努力をされていると思いますので、いい発表が聞けるのではないかと考えております。

報告については以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今報告がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 今のお話ですと、昨年一昨年も応募していて出られない人がいたということですよね。その辺、もっとちゃんと徹底してやってほしいなと思います。よろしく願います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 7月、夏休みにかけて募集をしますので、校長会、副校長会でお願いをしています。その後、締め切り間際のところで、8月末の校長会、副校長会でも「締め切り間近ですよ。こういうことで、毎年、残念ながら予選会に出られない子がいるので注意をしてください」ということは再三申し上げてきているのですけれども、それでもやはりこういう事態が生じています。例えば、改段をすべきところで、それがないため枚数が足りないとか、そういう微妙なものもあつたりします。本当にそれは残念ですけれども、決め事ということでやらせていただいています。来年はもう少し踏み込んで、校長会・副校長会で注意喚起したいと思えます。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、私のほうから。

今まで、体育的な部分での子どもたちの結果とか成績とか、よく報告がありました。スポーツもすごく発展してきているなという思いでうれしく思っていたのですけれども、それと同時に、こういう文芸的なもの、先ほどの読書感想文にしても、こういう少年の主張にしても、こういう面でまた伸びるものを持っている子どもたちを引っ張れるということに私はすごくうれしい思いなのです。その子の持っている能力というのは、私たちのわからない部分でいっぱいあるから、いろいろな分野で引っ張ってあげたいなど。それが教育の大きな仕事の一つだろうと思いますので、こういうところで予選大会に出場する子どもたちがふえていることがうれ

しいです。それと同時に、地域教育課、学校、いろいろなところで……。これは地区委員会ですかね。地区委員会の方の強いご協力、ご支援のおかげだと思いますので、これがますます発展することを期待したいと思います。現場にもぜひそのようにお伝えいただければと思います。

では、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 これでは報告事項等は終わりです。

「その他」に入る前に、教育委員の先生方で何かご意見とかありましたら。

遠藤委員。

○遠藤委員 5日、品川区における中1の自殺はいじめが誘因であるということの区教育委員会としての調査報告書が区議会に提出された結果がけさの新聞に載っておりました。他区ということではありますが、私たちはこの件から教育委員会としてさまざまなことを学んでいく必要があるのではないかと考えて質問するわけがあります。

その調査報告書を拝見しますと、いろいろな点が報告、指摘されておりました。その中で、まず、7月に行われたアンケート。担任が声をかけたところ、「大丈夫」との回答があり、いじめの事例から除外したという点。それから、学校側の対応としまして、生徒から訴えがあったにもかかわらず、担任が「このぐらい大丈夫だろう」と考えて見過ごしてしまう。そして最後に、管理職についても、学年に指導を任せ、学年は学級に指導を任せる、いわば放任状態というところまで指摘されておりました、こういうことがありました。いずれも、私たちは肝に銘じていかなければならないことではありますが、その冒頭、中1の4月から5月にかけて、ペンがなくなったり壊されたりすることがあったということ。この時点でもう既に私たちがキャッチをしていかなければならない問題ではないかと思うのです。つまり、ペンがなくなったり壊されたりした生徒がどういうふうにか、あるいは保護者がどういうふうにか、その心に我々は寄り添って、まずそこからスタートしなければならないのではないかということ。それにも鈍感であったりすればこのような結果になってくるのだということ。その想像力、あるいは心のアンテナを私たちは学んでいかなければならないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 私もその新聞報道を見ました。私が一番印象に残っているのは、子どもに対して教員が「大丈夫？」という問いかけをしたときに、その苦しい子どもは、きっとそこで「つらいです」というようなことは言わないと思います。恐らく、「先生、大丈夫です」と言葉では言うかと思いますが。ただ、そのときの子どもの心を教員が見抜かなければいけない。その「大丈夫」という言葉に教員が安心を持ってはいけないということを第一印象として私は思ったと

ころでございます。いじめについて、かつて、お互いにじゃれ合っているからとか、お互いに悪口を言い合っているからということで、お互い様ということで見逃してきているという部分も確かにあるというふうには思います。その意味で、今回、品川のいじめの調査の報告が出ましたけれども、品川のほうは「これからも再度調べる」というふうなことも言っております。ことしになりましてから、いじめについては教育委員会でもいろいろお話しさせていただいているところではございますけれども、この品川の例についても、大津の例についても、葛飾区では決して起こらないということではございません。葛飾区でもこういうことが起きる可能性はあるというふうには私思っておりますので、子どもに対しての教員の対応、さらには学校が組織として校長もしっかり把握をしていく、副校長もしっかり見ていく。さらに、いつも申し上げていますように、一度解決したと思われるものでも継続して観察して見続けていく。この辺については、今後、私たちもしっかりとやってまいりたいと考えています。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、室長がおっしゃるとおりだと思います。

そこで、ある識者によりますと、このいじめの問題については、これは全大人が「いじめは絶対にあってはならない」「なくそう」という気持ちが一番大事であるというふうに指摘されております。全くそのとおりだと思います。そして私たちも、ましてや教育委員会の一員でもありますし、また、そうでない大人も、周りの子どもたちにそういう兆候があれば見逃してはいけないというふうには私思っております。

この間、近くの中学校の男子生徒が何人かで帰宅している様子に出くわしました。そして、1人の子どもに対してかばんを四つか持たせておりました。これは、ふざけなどとれば問題はないかもしれませんが、この三つも四つもかばんを持っている生徒の顔がゆがんでいいる。このことを見たとき、私はすぐに学校に電話をしまして、「適切な対応をするように」ということを学校に申し入れました。これは私事で大変恐縮ですが、このようにして毅然たる態度を私たち大人が示していく必要があるのではないかと思います、どうでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話のとおり、私たち大人が、子どもたちの様子を見て、それは危ない、危険であるということを知ったのであれば、やはり学校のほうにしっかりとお知らせしていただくことが重要であると思っております。学校としては、校内のことであればある程度目が行き届きますけれども、一度外に出て地域にいることについては学校だけではなかなか把握ができないという状況もあります。そういう意味では、保護者の方もそうですが、地域の方に対しても、例えば、「葛飾教育の日」の中で学校長が説明をするようなときに、いじめ等について、地域で子どもたちの行動について気になることがあればぜひ学校のほうに情報を入れていただきたいということについては、葛飾区の学校は今後もそのようなお知らせをしていくとい

うことは私のほうとしても徹底を図ってまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

先ほど遠藤委員からもありましたが、このいじめの問題に関しては、私たち大人も、「解決するんだ」という、毅然とした態度を持って当たっていかないと、学校だけに任せるというのはいけないと思うのです。それと、学校も、担任に任せるといことになりがちだと思うのですが、担任だけで解決できないことはいっぱいあります。もちろん、学校の組織も大事なだけけれども、ぜひ専門家につなげられるように、専門家からのアドバイスがいただけるような……。本区でもそういうのがありますよね。いじめ解決プロジェクトがあるわけですから、ぜひそういうものを活用して、深刻になる前に子どもたちの心を見つめて進めていくようにしたいなと改めて思いました。

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、「その他」に入ります。

では、庶務課長、まとめてお願いいたします。

○庶務課長 まず、1の「資料配付」でございます。今回はございません。

2の「出席依頼」は、2件ございます。12月25日火曜日、子ども区議会でございます。これは委員全員をお願いをいたします。12月27日木曜日、「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダー朝食レシピコンテストでございます。これは委員長と竹高委員をお願いをいたします。

次回の教育委員会でございます。11月20日火曜日、午前10時の予定でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 それでは、以上でよろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成24年教育委員会第11回定例会を終わりといたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会時刻 10時55分